

タイトル～<新型コロナ感染「第2波予兆」の中、パチンコ店の対応を考える>

■「感染者数の増加」は、『不安を招く』…のか？

皆様も既にご存じの通り、【1都3県】や【近畿圏】はもとより、【地方での感染報告】も含め、連日「各自治体からの感染報告」が発出されている。報道等での【キーワード】は、<都市部>では「若年層」や「夜の街」、<地方>では「出張」と言う言葉が連呼されている。

当然ながら、以前よりも『検査母数が増加している』事により、その『感染者実数が増えている』事は事実のようですが、それは「東京を中心とした話」であって、地方では特段「検査数が増えている」訳では無いし、「数週間ぶりの感染者確認があった」とか、その状況は『地域によって様々である事』は承知した上で、不安や対応施策について、パチンコ業界関係者は、『一方向での思考・論議は避けるべき』だと申し上げておきたい。

ただ、いずれにしても…『【コロナ第2波への不安】は避けられない状況である』事は否定できないでしょう。

■【不安】は、『自分だけの問題じゃない』って事にある。

仮に「無症状の感染者の人」と接触したら、『自分が感染してしまう…かもしれない』と言う不安や、『もし感染してしまったら2週間も自宅待機させられる…かも』と言う不安や、『今の仕事に穴をあけてしまうし…』と言う不安、更には『会社・家族・友人に感染拡大させてしまったら…』等々の不安がある事は否定できない。

しかし、これが【ウイズコロナの日常】であり、そして、少なくとも【自分だけの問題では無い】事が不安の根源にある。

■既に「パチンコ業界社員の感染」が報告されている現実。

パチンコ業界全体として、現在「大手メーカー」及び「大手パチンコ店」において、自社・自店舗の社員が「PCR検査陽性」の公表もしている。パチンコ店の社員さんは、当然ながら『パチンコ店内の業務で感染した訳では無い』と思っています。しかしパチンコ店が「公表する」にせよ「公表しない」にせよ、【来店するお客様】にとっては「不安材料の一つ」になり、【SNSで拡散する人々】にとっては、ある意味「とっておきの話題」(※真面目な注意喚起も含む)になる事でしょう。はたまた『地上波メディアが、また取り上げるネタになる』可能性も否定は出来ませんし…ね(悲)。

■再び、「緊急事態宣言発令」～「休業要請」は発出されるのか？

現状の「感染状況把握」や「感染者数推移」を踏まえた上で、国は現在、『以前の様な全体論としての休業要請はしない』と言っている。がしかし、『【業種特定しての休業要請】や【感染防止ガイドラインを履行していな店舗・業種への休業要請】は想定している』と言われています。つまり、明らかに【ピンポイント要請】になるって事です(汗)

●さてそこで、『パチンコ店が、今即すべき事は？』

特段に、関東【1都3県】(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)のホール様におかれましては必須ですが、全国の各ホール様におかれましては、確実に『コロナ対策を実施・継続しておくべき!』である。また各自治体で発行している【感染防止宣言ステッカー】等が発行されている場合、早急に『その認定書等を獲得し、店舗での提示は必須!』と判断し、『即対応をすべき!』と思われまます。

(※仮:東京都では、「オンライン取得～各営業所での印刷～提示」となるシステムです)

■次の【特措法改正】に、『罰則規定が盛り込まれる』可能性について。

「7月6日」、【西村康稔経済再生大臣】は、取材に対して以下の様な記事がある。

西村氏は、「その店が開いているから密になって感染が広がる恐れがあるという事態は、私はあってはならないと思う」。内閣法制局とも議論しているとし、「命令、罰則というのも法体系としては十分ありうる」との考えを示した。

そもそも、「5月上旬」の時点で、この議論は進行していた訳でもあり、【特措法に罰則規定追加】は国民感情としても『十分にありえる話と、捉えておいた方が良い』と感じる。ただし、「特措法24条の休業要請」話では無い。あくまでも【特措法45条の休業指示】及び【施設名公表】に続き、【休業命令】が追加され、そして【命令違反罰則】になる。

そして「最も問題になる」事なのは、『その施設名公開されたのが、パチンコ店(だけ)である』事(※パチンコ店以外では、「全国1施設(カラオケ店)だけ」が、特措法45条下での店名公開に至っている)。つまり、「罰則規定が付く」と言う事は、『パチンコ店に向けて・・・』と判断せざるを得ないのが、「今までの経過」と「現実」でもある。

■パチンコ店において、『コロナ感染者が出た』場合についての考察。

前述に『7月に入り、パチンコ店社員から「PCR検査陽性」が判明している』事を記しましたが、これは『もう他人事では済まされない』と思われる。今必要な事は、『あなたの店舗スタッフさんが、コロナ感染してしまったら・・・』と言う前提で、「物事を思考し、想定し、対策案等々の、検討を始める事」です。

私は、『パチンコ店内において、感染拡大は起きない』派の思考保有者ではあるが、だからと言って『パチンコ店スタッフがコロナ感染しない・していない』とは全く思っていない人間でもある。

あくまでも「極論ではある」が・・・『パチンコ店は絶対安全である』と言うならば、パチンコ店のスタッフ・関係者全ての人に「PCR検査」をしてみれば良い。その上で「全員が陰性」であれば「今現在は安全な場所」と言って良いだろう。もし【全国9,000強の店舗】において、もし今、全国店舗の全スタッフが、PCR検査を受けたら、『100%陰性である』と、『あなたは言い切れる自信はありますか?』・・・少なくとも、残念ながら『私はそう思えない』と言わざるを得ない。

●社員・スタッフさんのプライベート管理はどうする?⇒『会社は強制・強要出来ない』

休日に家族でどこに行こうが、個人的に夜の街に繰り出そうが、会社はそれを禁止する事ができるのだろうか?

●もしも、御社の社員・スタッフさんが「コロナ感染してしまったら?⇒『御社はどう対応するのか?』

その正しい答えは、「誰も持ち合わせていない」のが現実だと思う。

だからこそ今、【社長】と【社員】が一つのテーブルに着いて、『その対応策を検討する必要がある』訳です。

「今即ち答えを出す」事が正しいかどうか分からない。しかし『みんなで考える事は、絶対的に必要である!』

【みんな考える】事で・・・

・「休日の行動を自粛してくれる社員さんも居る」でしょう。・・・それは、『社員を守る』事に繋がります。

・「感染拡大防止に協力してくれるスタッフさんも居る」でしょう。・・・それは、『お客様を守る』事に繋がります。

・「社長がコソソリ、夜の街に出なくなる!」かもしれない。・・・それは、『会社を守る』事に繋がります。

【今、すべき事】は、「何かのルールを決める」事では無い! 無論「会社が命令する」事でも無い!

今必要な事は【たった一つ】だけ。・・・それが、『みんなで考える』事なのである。

このコラムは、[無料コンテンツ](#) に該当しております。情報共有可としますが、転載・改ざん等はお控えください>>
<<また、文章・資料等の所有権は、「有限会社トータル・ノウ・コネクションズ」に帰属いたします>

TKC～【出張法人セミナー】のご案内

「TKCセミナー」は、基本的に「単一法人様」または「団体」での勉強会となります。

各法人・団体様の意向を踏まえ、内容はカスタマイズさせていただきます。

※組合様等の場合、内容にて摺り合せが必要な場合がございますので、ご相談させていただきます。

<日 時>:ご依頼会社様の希望とのご相談の上、決定させていただきます

<場 所>:ご依頼会社様にて、手配をお願い致します。

※関西エリアにおいては「大阪元町・スリーストーン大阪営業所」開催は可能(概ね15名まで)

<時 間>:「1日＝4～5時間」が基本となります。(休憩含む拘束時間です)

<費 用>:基本価格～「1開催＝15万円」(税別)となります。

<内 容>:ご依頼会社様とのご相談の上決定させていただきます。

※基本的内容は、「業界情報」・「パチンコ運用」・「店舗全体運営」の内容が中心となります。

※特化した、「パチンコ・係数管理運用特化セミナー」は、2回～3回(月1回)の連続開催を推奨です。

<その他>:交通費(長野県長野市から)・宿泊費は別途請求となりますのでご了承くださいませ。

～<セミナーのカスタマイズ>について～

【勉強会開催において、多岐に渡るセミナー内容を同時開催したい場合】等。弊社内容の他、「スロット運用」・「マーケティング情報」等々、内容のご希望がありましたらご相談下さい。同日(または別日)、別コンテンツの専門的講師をプロデュースさせていただきます。(※この場合、別途講師費用と諸経費が加算されますので、ご了承くださいませ)

TKC～【zoom オンラインセミナー】のご案内

いよいよ「オンラインセミナー」への移行が検討される時代となりました。TKCにおいても随時対応させて頂く為、『より早く』・『より詳しく』・『より安価に』をテーマに「zoom」を使った【WEBセミナー】を検討いたしております。

今後訪れる「パチンコ時代」に対して、その実運用に必要な【数値把握とその活用術】における、「リアルタイム情報」の提供と、担当者の「スキルアップ」は、今後の店舗営業に関する、<パチンコの「収益構築」と「稼動維持」には、急務であり必須>であると考えております。

数少ない【パチンコ専門アドバイザー】として、『パチンコ業界の皆様に貢献できれば』と思う次第です。

●<日程＝月2回程度><時間帯＝概ね2時間程度>につきましては、各ご相談の上、対応させていただきます。

●<費用>につきましては、【7月まで】のご依頼は、<無料チャレンジ>とさせていただきます。

ぜひ、ご検討頂けますよう、お願い申し上げますと共に、ご案内させていただきます。

<お問い合わせ>は、弊社代表「高橋正人」まで、ご連絡下さいませ。

【電話連絡】:(会社)026-256-9677 (携帯)090-3063-1757

有限会社 トータル・ノウ・コネクションズ

住所:長野県長野市南堀530-5 TEL:026-256-9677 FAX:026-256-9688

ホームページ <http://www.tkc-g.jp> メールアドレス info@tkc-g.jp
